

**「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」ワーキンググループ  
(生活環境、日本語学習・日本語教育) 第6回会議(合同) 議事概要**

**1 日時**

2021(令和3)年10月22日(金) 午後2時から午後4時まで

**2 場所**

あいち国際プラザ アイリスルーム

**3 出席者**

○生活環境ワーキンググループ 14 団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局  
東海北陸厚生局  
中部管区行政評価局  
愛知県商工会連合会  
一般社団法人中部経済連合会  
愛知県経営者協会  
愛知県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会愛知県連合会  
名古屋市  
愛知県市長会(豊橋市、知立市)  
愛知県町村会(東浦町)  
公益財団法人愛知県国際交流協会  
東海日本語ネットワーク  
愛知県(順不同)

○日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 13 団体

(出席団体)

名古屋出入国在留管理局  
愛知労働局  
愛知県商工会連合会  
一般社団法人中部経済連合会  
愛知県経営者協会  
愛知県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会愛知県連合会  
名古屋市  
愛知県市長会(豊橋市、知立市)  
愛知県町村会(東浦町)  
公益財団法人愛知県国際交流協会

東海日本語ネットワーク  
愛知県（順不同）

#### 4 議事

##### (1) 生活環境ワーキンググループ

ア 基調報告：外国人とともに暮らす地域づくり

【講師】公益社団法人トレイディングケア 代表理事 新美 純子 氏

イ WG構成団体からの取組報告

ウ 意見交換

##### (2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

ア WG構成団体からの取組報告

イ 意見交換

#### 5 発言内容

##### (1) 生活環境ワーキンググループ

###### **(事務局[愛知県教多文化共生推進室])**

定刻となりましたので、ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」、「生活環境ワーキンググループ」及び「日本語学習・日本語教育ワーキンググループ（以下WG）」の第6回会議を、合同開催させていただきます。

なお、両WGの事務局は、「生活環境WG」が、愛知県多文化共生推進室と名古屋出入国在留管理局、また、「日本語学習・日本語教育WG」が、愛知県多文化共生推進室、県教育委員会教育企画課、名古屋出入国在留管理局となっておりますことから、本日の進行は、多文化共生推進室長が務めさせていただきます。

本日の出席者につきましては、お手元に配布しております「出席者名簿」をもって、紹介に代えさせていただきます。なお、愛知県商工会議所連合会様と蟹江町様が、日程の都合により、御欠席となっております。

それでは、議事に入ります前に、本日配布しております資料について、御確認いただきたいと存じます。資料1から資料12までは、議事にございます「基調講演」、「WG構成団体からの取組報告」の際に使用させていただきます。また、資料13から資料18につきましては、各構成団体から、情報共有や広報資料として御提供いただいたものでございます。

資料13が東海北陸厚生局、資料14、15が中部管区行政評価局、資料16が名古屋市、資料17が東海日本語ネットワーク、資料18が多文化共生推進室からの提供です。

なお、資料8の「豊橋市多文化共生パスポート」、資料12の「日本語教室へ行こう！」と資料18の「多文化共生法フォーラムあいち2021」につきましては、資料番号が振っておりませんので、御了承ください。

それでは、次第に従いまして、「生活環境WG」を始めさせていただきます。

はじめに、議事(1)ア「基調報告」でございます。

講師といたしまして、公益社団法人トレイディングケアの代表理事であります、新美純子様をお招きしております。新美様は医療・福祉現場で活躍する介護技能実習生の受け入

れ、育成、監理を行うとともに、多文化共生社会の実現を目指し、地域住民と外国人住民が地域で共生していく仕組みであるバディシステムのコーディネート及び実践をしています。

本日は、「外国人とともに暮らす地域づくり」について、基調報告をしていただきます。それでは新美様、よろしくお願いいたします。

## **ア 基調報告：「外国人とともに暮らす地域づくり」**

**講師：公益社団法人 트레이ディングケア  
代表理事 新美純子氏**

皆さまはじめまして。公益社団法人 트레이ディングケアの新美と申します。また後でお話しますが、兼務をしております高浜市多文化共生コミュニティセンターのセンター長もしております。

今紹介いただきましたとおり、トレーディングケアというのは、介護の技能実習制度が始まる前からそういった取組をしております。介護というのは、病気ではなく普通の生活者、地域に暮らす人たちが、支援の必要な人になっていくことから、絶対に外国の方々が地域のことを知らない日本にアジャストしていかないだろうと考え、それで地域の方たちとつなぐバディシステムを用いて介護の技能実習生を受け入れてまいりました。私たちが取り組む中で、地域の人たちが外国の人たちと一緒に生活したいという声がどんどん上がってきて、介護の技能実習生で始まったバディシステムが、今は地域に広がっている、今日はそのようなお話をさせていただきます。

皆様のお手元には、印刷した資料をお配りいただいております。また、スライドの中では、配布資料には含まれないものも映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単に私の自己紹介をさせていただきます。愛知県高浜市に生まれ、今も高浜市在住です。看護師で、看護教員として学生等を指導しながら、大学院で経済連携協定、いわゆるEPAと言われる看護師の研究をしてきました。その関係から介護の人材が技能実習で始まるという情報も持っていたので、自分が今までやってきたことが何か役に立っていないかということで、この法人を立ち上げました。我々は高浜市と多文化共生パートナーを組んで、高浜モデルを作っていくと様々な取組をしております。

本日の会議では、私たちが今取り組んでいる、外国人住民と地域住民が安心して暮らせるまちづくりについての取組をお話させていただきます。皆様の参考になればいいなと思いますし、また忌憚ない御意見をいただければと思います。

配布資料ではなく、スライドのみの資料になりますが、高浜市は、愛知県のちょうど中央部に位置します。一周30分もあれば回ってしまうような小さな市で、人口は約4万9,000人です。そのうち外国の方が約3,900人、住民比は約8%で、この数字は愛知県でトップです。町の至る所で外国の方を見かけることが多く、見かけない日はまずありません。スーパー、コンビニ、郵便局、銀行、どこに行っても外国の方がいる、そんな状況です。

高浜市に、今年の7月20日に多文化共生コミュニティセンター、通称「つなぐ」が開設されました。我々の法人はその2階に事務所を構えており、1階が多文化共生コミュニティセンターになっています。スライドの写真は、2階のトレーディングケアから多文化共

生コミュニティセンターのキッズスペースを撮影したものです。多種多様な人々が気軽に立ち寄れる場所を目指して運営しております。

多文化共生コミュニティセンターを開設してちょうど3か月になりますが、センターに来る方は、外国の方だけではなく日本の方もいらっしゃいます。直近の10月では、利用者の約6割が外国の方で、残りの4割が日本の方です。なぜ日本の方が来るのか、外国の方のサポートではないのかと思われるかと思いますが、先ほどから話が出ていますバディの取組がありまして、そのバディさんも多く出入りしています。

トレーニングケアも多文化共生コミュニティセンターもですが、私たちの運営の基本はバディです。バディは、「外国の方の相棒になろうよ」、「ちょっと外国の方におせっかいしてみない?」、そんなイメージで捉えていただければいいと思います。

私たちは日本語教室も持っていますが、日本語は勉強したくないという外国の方も実はいらっしゃって、そういう人たちがつながる場として、一緒に農作物を作る、ふれあい農園というものを持っていたり、その場を拠点としながら地域を案内したり、気軽に声をかけたりできるようにしていく、そんな場になっています。

バディは、一方通行、支えるだけではなくて、支え・支え合う、双方向のイメージです。互いに助け合う、どちらも教え合う、そんな関係ですし、バディをした人がまた別の人のバディをする、そういうつながりができてくるといいなと思って活動をしています。

現在、バディは、募集をしているわけではないので、センターに気軽に来ていただいた方が、好きな時に好きなことを手伝ってくれるような形になっています。高齢者の方もいますし、子どももいる、高校生の子が子どもの宿題をサポートに来るとか、色々な形で、国籍も関係なくつながっている感じです。

なぜバディなのかということをお説明すると、バディは、外国人住民から信頼を得るためのツールだと思っています。ちょっとしたおせっかいとかちょっとした声掛けが彼らを助けます。初めて会った人に、自分の困りごとってというのは、簡単に相談できないと思うので、日常の小さなことを相談できる窓口として、バディは機能しています。

日常の困りごとというのはとても小さな困りごとです。例えば、「歯が痛いけどどこに行けばいいの?」、「ポットが壊れた」、「学校から来た書類に何を書いたらいいのかわからない」というようなことや、最近では「ワクチンの予約を取りたいけどどうやって取るの? 予診票どうやって書くの?」というようなことです。あとは他愛もない会話や町を案内する中で、「こんなお店があるよ」、「そういう情報もあるよ」等、彼らの日常をサポートすることによって、彼らとの信頼関係ができてきます。

私たちは日常がすごく大切だと思っていて、日常で信頼関係ができていない人は、非日常になった時、例えば災害時、失業した時、病気をした時、少し大事になった時に、話しにくい、つながりにくいです。なので、日常につながっておくことが最も大切で、大事になる前の芽を摘むこと、もし大事になった時も、今まで持っている情報を集めて整理をし、関係各所につなぐことができる、このような体制を取っています。

スライドの真ん中に事象と書いてあります。例えば、ワクチンの予約の仕方が分からない人が来た時に、実はワクチンの予約が分からないだけではなく、他にも分からないことや色々な困りごとを持っている場合が多いです。私たちは、ワクチン接種のサポートをしながら、その人の色々な情報を汲み取っていきますが、それが重層的なサポートの一つに

なっていくと考えています。ワクチンの案内が分からない人は当然予診票を書けませんし、「家族はワクチンを打った？友達は打った？」という話もできます。さらに、「最近仕事はどんなの？」という話ができるようになっていきます。そういうところから情報を汲み取っていくと、先ほど言った芽を摘むような事象が沢山あります。そこでちゃんと芽を摘む、早くに対処しておくことと大事になる前にちゃんと解決ができる、そういう形で今は取組をしています。

具体的な事例で言うと、ワクチンの相談に来た人が、なかなか子どもの宿題を見ることができないのでサポートをしてほしいという話につながったりだとか、日本語を勉強したかったのでもいい機会だから勉強しに行こうかなという話につながったりしています。

このように、私たちは、濃厚な関わりではなく、ゆるやかなつながりを目指しています。国もゆるやかなつながりが地域社会では大切だと言っていますが、ゆるやかにつながっている、ゆるやかに気軽に聞ける場所があるということだけで、彼らは安心して地域で生活できるようになります。これは外国人住民だけでなく、私たち日本人のためにも大切なこととなります。仕事がなくなったとか、日本の生活に不満が出てくると、色々なマイナスなことが起こる可能性を皆様も想像できると思いますが、地域の安心のためにとっても大切です。

そして、日常からつながっていると、災害時のセーフティネットになると考えています。南海トラフ地震が来ると想定されている中で、つながりがないと、どうしても助けなければいけない時に助けられない、情報が提供できないことになってしまいます。私たちもそれが今一番不安なことなので、なるべく今からつながりを持つことに力を入れています。

そうした地域での活動が、選ばれる日本になるために、とても大切なことになっていくと思います。すでに諸外国では人材不足と言われており、日本よりいい条件で外国の方たちを先進国に入れる動きは盛んに行われています。日本が選ばれるためには、地域から外国の方たちと一緒に暮らせるまちづくりをしていかなければならないだろうと思い、私たちは活動しています。

キーワードは、何度も言っていますが、ゆるやかなつながりです。センターには色々な人たちがやってきますが、皆さんから、みんながゆっくりのんびり来ている感じがいいねとお褒めの言葉をいただきます。バディさんや、うちのスタッフにも言いますが、無理をしないように、無理をすると続けられないので、自分の時間が許すときにゆるやかに外国の人とつながっていこう、声をかけるだけでもいいという形で事業をしています。

日常が大切だと言っていますが、日常がちゃんと積み重なっていれば、彼らの必要なサポートができていれば、不安定なことはなくなっていくと思います。日常には、少しずつ色々な問題がありますが、例えば、外国の方の問題で、騒音問題、ゴミ問題が出てくることがあります。そこで私たちは、地域でバディさんたちと一緒に、「ゴミの捨て方はこうだよ」、「車は上手に止めよう」、「自転車はこうやって走ろう」とかを外国人住民に伝えていくと、日常で正されていくので、大事になりません。もし今何か目の前に事象が出ていたら、それは私たちが見てこなかった、見ようとしてこなかった日常の積み重ねのつけが来ているのではないかと思います。

外国の人たちは知らない町に引っ越してきています。私たちも知らない町に行ったらどんな気持ちになるのでしょうか。不安だな、誰に聞いたらいいのか分からない、色々な思い

があると思います。外国の人たちもみんな同じです。遠い国から愛知県を選んできてくれたのに、分からないことを聞こうと思ってきよろきよろすると目を逸らされると言います。聞こうと思うと逃げていくと言います。誰に聞いたらいいか分からないと言われます。ある人は、日本人は私たちのことが見えていて見えていないと言った方もいます。私は日本人なので、それも分かります。困っているけど、声をかけようかな、どうしようかなと思って、声をかけないでいる姿が、今紹介した外国の人たちの声だと思えます。でも私たちは、地域のバディさんたちとともに一つずつ、「困っていることはない？」と声をかけていく、ちょっとしたおせっかいが外国の人たちにとってはとても大きな一声になるので、そういう人が増えていくことを望んで、このバディシステムを普及していきたいと思っています。

私たちが子どもの時は、地域の中で皆さんに可愛がって育ててもらった経験がありますが、今の子どもたちはなかなか地域が希薄していて、子ども会もない、町内会も崩壊している、様々な状態がありますが、子どもたちに、自分がしたことその人が助かる、またその人が人を助ける、そういった地域のつながりが出てくるという話を子どもたちにもしているところです。

最後の資料になりますが、「わがこと じぶんごと」と書きました。外国人住民は社会の中で本当に様々なことに困っています。私たちが日常で助けることがあれば助けていきたいですし、自分たちだけでは助けられない、行政の力が必要なことは多々あります。その時はまた皆さんとつながり、様々な力を借りながら、外国の人たちを助けることができるよう、私たちもバディの活動を広げていきたいと思っていますので、また力を貸していただければと思います。ありがとうございました。

## **(事務局)**

新美様、ありがとうございました。

ただいまの基調報告につきまして、何か御質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議事の(1)イ「WG構成団体からの取組報告」に入りたいと思います。新美様には引き続き御同席いただきまして、意見交換、御助言等いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

今回は、それぞれの構成団体で実施されている取組につきまして、この「生活環境WG」で御紹介いただけるものを、事前に調査させていただきました。

本日はその中から、名古屋出入国在留管理局様、名古屋市様、豊橋市様、東浦町様から、取組内容や課題等につきまして、御報告をいただきます。

それではまず、名古屋出入国在留管理局様から、相談窓口相談員向け新型コロナウイルス感染症に係る取り扱いの情報提供等について御報告いただきたいと思えます。

## **イ WG構成団体からの取組報告**

### **(名古屋出入国在留管理局)**

平素から当局の出入国管理行政に、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは、当局から簡単に4点ほどお話をさせていただきます。

まず、資料2になりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置に係る情報提供でございます。本日は時間の関係ですべてお伝えすることはできませんが、簡単に現状だけお話させていただきます。

現在、出入国在留管理庁においては、外国人の方の上陸申請前の14日以内に、160の国や地域に滞在歴のある外国人につきましては、特段の事情がない限り上陸を拒否している状況です。この特段の事情というのは、事前にまた日本に戻って来ると意思表示をして再入国許可を取った上で出国をされた方の再入国、また、日本人永住者の配偶者またその子の新規の入国、ワクチンの開発者等の入国目的に公益性が認められるような方、その他、人道上の配慮の必要性がある方、こういった方を特段の事情として、現在上陸を認めておりますが、それ以外の方につきましては拒否をしている状況です。

また、一番制限をかけていた時、デルタ株等の流行によって一番感染者数が多かった時期になりますが、その際は、インドやネパール等、6カ国の滞在歴のある方につきましては、こういった特段の事情があっても再入国を拒否していましたが、今般のコロナ情勢に鑑み、9月20日をもってこの制限を解除しています。なので、この6カ国の方につきましては、特段の事情があれば、再入国は可能という形になります。

また、海外にいる外国人の方を呼び寄せる際に、在留資格認定証明書という手続きをしていただきますが、この在留資格認定証明書の取り扱いについても、現在は、来年の1月31日までに作成されたものは、通常有効期間が3カ月のところを6カ月とする特例措置を取っています。ただ、この在留資格認定証明書の有効期間の特例についても、現在のところ、来年の1月31日をもって終了する予定です。

コロナ禍により、様々な特例措置が取られてきましたが、今後、コロナの情勢を踏まえ、入国等に係る制限が緩やかになっていく、また、特例としていた措置を通常に戻しつつある状況です。資料については、9月30日現在のものということで、現在も内容に変わりはありませんが、今後、コロナ禍の状況により、一部内容が変わる可能性があります。正式なアナウンスがあった際に、当局の方からまた情報発信をさせていただきたいと思っております。

2点目に、名古屋出入国在留管理局の在留支援の取組について御説明いたします。資料3として、Facebookのリーフレットをお配りしました。昨年12月に、東海地区に在留する外国人の実情等を踏まえて、情報発信の目的のためにFacebookを開設し、入管の諸手続き等、在留支援の情報を8言語で情報発信しています。

次に3点目になります。本年6月から当局の1階のインフォメーションセンターの中に、在留支援相談窓口として、「FRAT」を開設しました。開設以来、9月末までの4カ月間でちょうど100件の相談を受けています。

また今年度は新しい取組として、当局近隣の大学機関等と連携し、大学のイベントの一環として、相談ブースを立ち上げ、出張FRATの取組も行っています。

FRATにつきましては、入管手続きに関する個別具体的な相談はもちろん、生活全般に係る相談でも、必要に応じて他の行政機関や関係機関等と連携を図り、相談者が抱える困り事を、適切に導けるような対応を行っております。

最後に、資料は添付できていませんが、出入国在留管理庁の取組として、外国人へのワクチン接種のサポートを開始しています。

東京都の四谷にある、外国人在留支援センター、通称「FRESH」と言いますが、中

長期在留者（在留カードや住民票をお持ちの方）や、帰国困難な短期滞在者（在留カードや住民票がない方）、退去強制手続中の方、強制送還の手続きを受け、仮放免許可を受けている方、在宅調査中の方等を対象に、ワクチンの接種券の取得方法や、予約方法のサポートとして、F R E S Cのヘルプデスクを設けています。また、独自に接種場所を確保して、予約から接種までをサポートする取組も行っています。

愛知県下においては、予約はすでに終了していますが、名古屋市様の御協力もあり、名古屋市様の大規模接種会場である名古屋国際会議場でワクチン接種を実施した他、今後、藤田医科大学ばんだね病院での接種についてのサポートを予定しています。こちらは、今後も出入国在留管理庁のホームページやF a c e b o o kに情報を掲載してまいります。今お話をいただいた内容については、出入国在留管理庁のホームページに公開されていますので、こちらを御覧ください。

当局からの報告は以上となります。

### **（事務局）**

ありがとうございました。続きまして、名古屋市様から、名古屋市多文化共生推進月間シンポジウム等につきまして御報告をいただきます。よろしく申し上げます。

### **（名古屋市）**

お手元の資料の資料5と6について、御報告させていただきます。

まず資料5ですが、名古屋市では毎年8月を名古屋市多文化共生推進月間とし、集中的に多文化共生関連の事業を広報する他、資料の多文化共生推進月間シンポジウムなどを開催することにより、市民の方々に多文化共生の理解を深めていただく取組を行っています。

多文化共生推進月間シンポジウムについて、多文化共生は、一般の方々への馴染みがありません、難しい話をしても、なかなか感じ取ってもらえないということがあるので、できるだけ身近なテーマや切り口にして、多文化共生に触れてもらいたいという思いと、今年はオリンピックの開催により、日本で世界の方々が多様性を存分に発揮し、一つになって、感動的な場面を御覧いただく機会もあったので、今回は、世界で活躍するプロスポーツ選手と多文化共生を一緒に考えるというタイトルで開催しました。地元のスポーツチームであるグランパスエイトのランゲラック選手と、名古屋ダイヤモンドドルフィンズの張本選手をゲストに招き、また、Z I P F MのD Jで外国にルーツを持つイレーネさんを司会に迎え、それぞれの経験等をお話いただきました。

また、オンラインで実施したので、チャットの機能を使い、参加者からの質問に答えたり、コメントを御紹介する等、双方向のイベントとし、多文化共生について、市民の方に、気軽な形で接してもらおう機会を設けました。

もう1つが、資料6です。生活環境で言いますと、どうしてもやはり今年は新型コロナウイルスの対応ということがあります。先ほどの名古屋出入国在留管理局様のお話でもありましたが、外国人の方のワクチン接種にはいくつかのハードルがあるということで、まず、8月に新型コロナウイルス関連外国人支援総合相談会というのを開催しました。

そこでは、通訳の方を用意し、新型コロナウイルスの接種会場の検索や予約のお手伝いの他、予診票の記入の手伝い等も実施しました。そのほかにも、名古屋出入国在留管理局

様や愛知労働局様等の御協力をいただき、この機に外国人の方が普段困っていることをワンストップで相談できるコーナーを設けました。8月1日の12時から16時半までの短い時間でしたが、10ヵ国から15名の方に御参加いただきました。

第2回を9月12日に予定していましたが、こちらはコロナの感染状況がひどくなってしまいましたので、現在まだ実施できていない状況です。

引き続き、色々な方面の方と連携を取りながら、外国人支援を続けていきたいと思いますので、ぜひ御協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上です。

### **(事務局)**

ありがとうございました。続きまして、豊橋市様から、Webサイト「ぼけとよ」の製作・運営等につきまして御報告いただきます。よろしくお願いいたします。

### **(豊橋市)**

事例報告として、「ぼけとよ」という外国人市民用の情報サイトをオープンした情報と、多文化共生リーフレットの御案内をさせていただきます。

豊橋市には外国人市民は約1万8,500人住んでおり、人口の約5%が外国人市民という状況です。ブラジル人が約8,500人、フィリピン人が約4,000人、両方合わせて約1万2,500人で、外国人市民の多くをブラジルとフィリピンで占めています。在留資格も、永住者、定住者など、身分に基づく在留資格が約8割を占めており、技能実習生等の比率よりもこういった生活者としての外国人が多いという状況です。

コロナ禍において、外国人市民の相談が激増し、令和2年度の相談件数は1万3000件を超えました。その内、コロナの相談件数は3,117件、この他にも感染症対策等に関する翻訳件数も非常に膨大となっております。

それに対応するために、SNSを使ったメッセージ相談等、様々なことをやってきましたが、情報が錯綜しているようなことがあり、外国人の方が混乱してしまうことが喫緊の課題となりました。

市のホームページは、広く色々な情報が集まっているため、コロナについての情報が分かりにくいということが課題としてあった他、うまく自動翻訳できないこともありました。

FacebookやInstagramは、情報が蓄積してしまうため、知りたい時に探しにくいという課題がありました。令和2年度の下半期より、神戸のスタートアップ企業とタイアップし、外国人を取り巻く課題の調査や情報発信のあり方を含め、新たな情報発信ツールの実証実験を重ね、令和3年9月にオープンすることができました。ポイントとしては、外国人市民からの相談件数をもとに、ニーズの高い情報を絞り込んで載せているため、情報へのアクセスが簡素化されています。

また今後は、行政側だけではなく、外国人市民側からも、アイデアや意見を募る双方向での情報プラットフォームとしての機能を持たせていきたいと考えている他、今後は国際交流団体等、様々な方に見ていただきながら、マップ機能等を使って、イベントや店舗情報なども使えるようにしたいと思っています。外国人市民の方が、知りたい情報に直接アクセスできることで、安心した生活につながるものにしていきたいと考えています。

ワクチン接種のことで困っている状況から「ぼけとよ」を早く公表したく9月にオープンしましたが、運営がまだ慣れておらず、やさしい日本語を使うほか、自動翻訳がうまくいくよう試行錯誤中であり、さらに課題を見つながら開発していきたいと考えています。先ほど述べた膨大な相談件数が、「ぼけとよ」を見ることで、少しでも整理できるようにしたいと考えています。

もう1つの情報ですが、資料8「多文化共生パスポート」をお配りしています。多文化共生とは何かということを知っていただけるよう、小学生を対象として、かわいらしいパンフレットを作りました。1万部を市内の小学校等で使っていただいています。

多文化共生という言葉は、今後の未来にとって欠かせないキーワードとなっていますが、どういう意味なのかよく分からない方もいると思います。まずは小学生向けに、多文化共生について学びながらも、Q&A等により自分で考え、自分なりの多文化共生を理解していただけるようにしたところが特徴です。

まずパンフレットを開いたところに、岩田小学校の子どもたちの写真を載せています。この写真を撮影させていただき段階でつながりができ、今度、岩田小学校の子どもたちが、自分たちが考える豊橋市の未来について、私たちにプレゼンをしてくれる予定がありまして、とても楽しみにしております。

大人にとって共生社会は、とても難しいことかもしれませんが、子どもたちは、すでに学校等の身近なところで、当たり前のように外国籍の友達と一緒に過ごしています。学ぶというより感じていくというのが自然なことではないかと思えます。多様性社会の現在、女性、障害者、高齢者等も含め、多様な価値を学ぶことが、とても大切だと思いますので、多文化共生のまちづくりをさらに推進していきたいと考えています。

パンフレットの裏面には友好都市の情報を載せ、世界がどんなに広くつながっているかということや、SDGsについても見えるものにしました。また、「たぶんぶん」というマスコットキャラクターも作ったので、豊橋市の多文化共生・国際化のシンボルにしていきたいという希望があります。

以上です。

### **(事務局)**

ありがとうございました。見やすくカラフルなパンフレットを御紹介いただきました。最後に、東浦町様から、ワクチン関係の多言語対応につきまして御報告いただきます。よろしく願いいたします。

### **(東浦町)**

東浦町は、9月末現在で、外国人の方が1,546人、人口の約3%となっています。国籍別では、ブラジルが一番多く、その次にベトナム、フィリピン、中国が続いています。

東浦町は、外国人相談員の方を2名雇用しており、1名の方がポルトガル語、もう1名の方は英語、タガログ語、スペイン語を担当する方を配置しています。

あと、最近ではベトナム、中国の方が多くなってきたため、2年前からは3者間通訳機器、いわゆるテレビ電話のような機械を導入し、ベトナム、中国の方には3者間通訳機器で対応をしています。

コロナワクチンの関係で、健康課から全町民にワクチンの案内を送りましたが、時間がなく、すべて日本語の用紙で送ってしまったため、外国人相談員のところへ、ワクチン関係の相談に来る方がとても多くなり、パンク状態になってしまいました。そのため、急遽、健康課と私どもで相談し、タガログ語、英語、ポルトガル語を、外国人相談員に翻訳していただきました。

翻訳したのは、案内文とWeb予約ですが、Web予約については、予約方法の画像を順番に切り取り、その画面に何を入力するか、というのをすべて翻訳したものを作成しました。

また、ケーブルテレビの知多メディアス様に御協力いただき、動画も作成しました。動画は、外国人相談員2名に協力いただき、ポルトガル語、英語、タガログ語に翻訳し、ホームページ及びYouTubeに公開しました。案内文とWeb予約に関しては、中国、ベトナムの方も多いため、「多文化共生ひがしうら」というボランティア団体が運営する日本語教室に来ている生徒に依頼して、ベトナム語、中国語に翻訳していただきました。

翻訳した用紙は、健康課や公共施設等の要所に配架した他、外国人相談員のコミュニティや、ベトナムや中国の方のコミュニティに、口コミで広げていただいたことにより、ワクチン関係の相談が激減しました。また、会場にも3者間通訳機器の設置をし、そちらを使って接種を進めてきました。

その他にも、年に4回ほど、外国人の方向けに情報誌を発行しているため、情報誌でもワクチンの接種方法等を載せ、発行いたしました。

またワクチンパスポートに関しても、健康課からのデータをすべて翻訳し、ホームページ等に掲載してお知らせしています。

以上です。

## **(事務局)**

皆様どうもありがとうございました。

それでは、議事の(1)のウの「意見交換」に入ります。

冒頭の新美様からの「外国人とともに暮らす地域づくり」についての基調報告、それから4つの構成団体様から御報告いただいた取組につきまして、御質問等も含めまして御意見のある方は挙手をお願いいたします。

また、それ以外にも、外国人材の生活環境の整備等につきまして、取り組んでおられること、課題認識等がございましたら、御報告をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

## **ウ 意見交換**

### **(名古屋市)**

先ほど御報告申し上げた点で、1点追加させていただきます。

資料5で名古屋市多文化共生推進月間シンポジウムを開催したという御報告をいたしました。実際は1時間程の開催でしたが、アーカイブにして5分程度にまとめたものを、YouTubeで御覧いただけるようになっています。お手元の資料のQRコードからアクセスできますので、お時間のある時にぜひ御覧ください。

1点、質問ですが、「ぼけとよ」について、これは豊橋市様がやっているものなのか、あるいは豊橋市の国際交流協会で行っているのか、御教示ください。

### **(豊橋市)**

「ぼけとよ」については、豊橋市で開発をし、国際交流協会にその運営を委託しています。外国人総合相談窓口を国際交流協会内に置いたことと併せて、相乗的な効果があると考えています。

また、行政情報については豊橋市から、国際交流協会では、民間や国際交流関係団体様からの情報もあります。また、総合相談窓口の役割があるため、国や県、出入国在留管理庁等、幅広い情報を集め、発信していきたいと思っております。

### **(名古屋市)**

ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。

名古屋出入国在留管理局様の資料で、「FRAT」の情報提供がありましたが、こちらは、月曜日から金曜日の8時半から16時まで、何名か常駐しているものなのか、相談が予約制なので、その時々によって人数を配置されるのか、また、利用可能な言語は何か、御教示ください。

### **(名古屋出入国在留管理局)**

「FRAT」につきましては、常時、職員が常駐している状況です。電話で予約があれば、事前にこちらで通訳を用意し、相談に対応しています。

利用可能な言語については、特に縛りをかけていません。当局で契約している通訳人がおり、各国の言語に対応しています。

事前予約として、電話で受け付けている内容もありますし、直接窓口の方に来ていただき、お話を伺って、通訳の都合がつけば、当日対応することもありますし、通訳の都合で対応できない場合は、日程を調整し、月曜日から金曜日の8時半から16時までの間で、相談に対応しています。

### **(事務局)**

ありがとうございました。他に御意見はありますでしょうか。

### **(連合愛知)**

「FRAT」に関して、先ほど4ヶ月で100件程度の相談を受けたという御報告がありましたが、課題を共有する上で、どのような相談が主になるのかを御紹介ください。

また、各市町からも様々な取組を御紹介いただきましたが、そうした企画・運営に対して、外国人の方も加わりながら仕組みを作っている例がありましたら、御紹介ください。

### **(名古屋出入国在留管理局)**

「FRAT」の相談内容につきまして、御説明させていただきます。

当局の中にあるため、相談の半数以上が入管の手続きに関することです。

本人の在留資格によって、今後どういった在留資格の可能性があるかというような相談がほとんどですが、入管の手続き以外の相談もあります。

例えば、労働の雇用関係、雇用のトラブル等の相談をしたいと来た方については、入管の手続きは、私たちの言える範囲で説明をしますが、労働関係法令の細かい話になると、私たちも専門家ではないため、そのような場合は、労働局様の多言語での相談窓口を御案内することもあります。

件数としては、1割が当局の業務外、9割ぐらいが当局の手続きというような割合です。

### **(豊橋市)**

豊橋市の場合は、外国人市民会議を設けており、年に2回程集まっていたく会があります。市民公募で、8ヵ国12名の外国人の方に集まっていたく、色々な課題について話し合う中で、要望や企画をいただいています。とても活発な意見交換が行われていますので、参考にすることも多くあります。また、それ以外にも、毎日多くの外国人市民の皆さんに接しているため、様々なことが伝わってきます。伝わってきたことに対し、私たちがアンテナを立てて、事業化していくようにしています。

例えば、外国人住民の要望により防災訓練を集住地区の団地で実施する等、多岐にわたる考えが外国人の方にもありますので、地域のコミュニティを通して伝えていただき、事業化をするようなこともあります。

小さなことですが、昨年、高校に上がるときの学生服が買えないという声があり、周知をして制服を集めたこともあります。細かいことですが、日々の中でそのようなことがあれば、参画というよりは、外国人市民の方のニーズをうまく聞き取るのが市町の役割で、それを様々な機関や経済界の方に御協力いただきながら、組み立てていくということが、私たちの仕事だな、と日々実感しています。

### **(東浦町)**

東浦町は、2名の外国人の方を雇用しており、窓口に来た方の相談等も受けていただいています。そこで得た情報を私どもの方につなげていただく他、「多文化共生ひがしうら」という団体に、色々な国の方が日本語を学びに来っていますが、そこで生活相談等も受けています。例えば、コロナによって失業した方が多くいたため、防災用のアルファ米を使った食糧支援も実施しました。多文化共生の団体や、雇用している外国人相談員から情報をいただき、できることはやろうという形で事業を進めています。

### **(事務局)**

ありがとうございました。

最後に新美さんから御発言をいただきたいと思います。

### **(新美純子氏)**

皆様の取組、すごく参考になること、早速まねしたい取組がたくさんあって、素晴らしい取組だなと思いました。ありがとうございました。

質問で、名古屋出入国在留管理局様から、外国人のワクチン接種に関してお話がありま

した。私たちもワクチン接種のサポートを延べ800人ぐらいしていますが、名古屋出入国在留管理局様がそういった取組をするということは、やはり外国人の方の接種率は低いという認識なのでしょうか。

#### **(名古屋出入国在留管理局)**

この取組についてですが、これは出入国在留管理庁の本庁が実施している取組で、厚生労働省等、政府横断的に実施しています。具体的な外国人の接種率のパーセンテージは把握しておりませんが、外国人の接種率が低いという問題意識からこういった取組が生まれたという話は聞いています。

#### **(新美純子氏)**

ありがとうございます。接種率は、とても気になっていて、調べても分からないデータだったので、もしお持ちだったらお聞きしたいなと思いました。

もう1点、東浦町様の話の中で、情報誌を配るという取組がありましたが、外国の方たち本人に届く仕組みがあるのでしょうか。

#### **(東浦町)**

直接本人届けるという形ではなく、公共施設等に配架しています。また、配っていただけるところを近隣市町にお聞きして、配架しています。

学校と保育園に関しては、対象の児童生徒の方へ、先生から渡していただくように配布しています。

#### **(新美純子氏)**

ありがとうございます。外国の方にどうやって届けるかというのは課題で、もし何かいい形があるのであればと思い、お聞きしました。

ありがとうございました。とても参考になりました。

#### **(事務局)**

皆様、活発な御意見、そして情報提供をいただき、ありがとうございました。

今後の事業展開にあたり、参考にしていただけたらと思います。

それではこれもちまして、「生活環境WG」を終了させていただきます。

なお、次回の「生活環境WG」は、年明け1月中下旬の開催を予定しておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

## **(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ**

### **(事務局[愛知県教多文化共生推進室])**

ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」の「日本語学習・日本語教育ワーキンググループ」を、開催させていただきます。

進行は、前半に引き続きまして、多文化共生推進室長が務めさせていただきます。

後半から、愛知労働局様に御出席をいただいております。また、前半に引き続きまして、

트레이ディングケアの新美様にも御参加いただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、「日本語学習・日本語教育WG」を始めさせていただきます。

はじめに、議事（2）ア「WG構成団体からの取組報告」でございます。

今回は、それぞれの構成団体で実施されている取組について、この「日本語学習・日本語教育WG」で御紹介いただけるものを、事前に調査させていただきました。

本日は、その中から、愛知県の多文化共生推進室、教育委員会義務教育課、続いて、愛知労働局様、東海日本語ネットワーク様から、取組内容や課題等につきまして、御報告をいただきたいと存じます。

それではまず、愛知県 多文化共生推進室から、「あいち地域日本語教育推進センターの取組」について、御報告させていただきます。

## **ア WG構成団体からの取組報告**

### **（事務局[愛知県多文化共生推進室]）**

資料9の「あいち地域日本語教育推進センター」の取組について御報告いたします。

2020年4月に、愛知県の日本語教育を総合的・体系的に推進していくため、「あいち地域日本語教育推進センター」を開設しました。

このセンターでは、本県の地域日本語教育の司令塔的な役割を担う「総括コーディネーター」を配置するとともに、市町村やNPO法人などの関係機関と連携しながら、地域の日本語教室等に対して、教育プログラムの策定や教室の運営・改善についての指導・助言、日本語教育についての相談・対応などを行っています。

それでは、現在、「あいち地域日本語教育推進センター」で取り組んでいる具体的な事業について、いくつか御紹介させていただきたいと思っております。お配りした資料の、資料9の1ページを御覧ください。この資料は、「あいち地域日本語教育推進センター」の概要を示したものです。本日は、背景を黒色で強調してある、①「地域日本語教育の総合的な推進計画策定事業」から、③「あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業」までの3つの事業について、御説明申し上げます。

なお、これらの事業については、文化庁の補助事業である「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して実施しています。

まずはじめに、①「地域日本語教育の総合的な推進計画策定事業」についてです。

本県では、2014年に全国に先駆けて「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を策定し、このあり方のもと、地域の日本語教育を推進してきました。

しかしながら、このあり方は、策定後6年を経過し、在留資格の多様化や外国人県民の多国籍化など、新たな課題への対応が必要となっていました。

こうした中、2019年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、同法第11条において、地方公共団体は、国が定める基本方針を参酌して日本語教育を推進するための基本的な方針を定めるよう努めることとされ、昨年6月に、国の基本方針が策定されたことから、今年度、この国の基本方針を参酌して、本県の基本的な方針を新たに策定することとしました。

この方針策定にあたり、学識経験者やNPO法人代表者、経済団体、市町村職員等をメ

ンバーとした検討会議により議論するとともに、地域の日本語教育・日本語学習に関する実態把握調査を実施することとしています。

実態調査については、市町村、市町国際交流協会、地域の日本語教室、日本語教育機関、企業等に対する「アンケート調査」と、外国人県民の方にヒアリングなどを行う「外国人ニーズ調査」を実施することとし、この10月上旬から下旬にかけて実施しているところです。

この実態調査の結果や、検討会議の議論を踏まえ、新たに本県の基本的な方針を策定することにより、2020年度に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」における取組を、より効果的なものとし、地域日本語教育に関する施策を総合的・体系的に推進してまいりたいと考えています。

続いて、②「地域における初期日本語教育」についてです。この事業については、「あいち多文化共生推進プラン 2022」において、11ある重点施策のうちの一つとして掲げており、2018年度から実施し、今年度で4年目となります。2018年度は一宮市で、2019度は刈谷市で、2020年度は蒲郡市で実施してまいりました。

今年度は、岩倉市との共催で、資料9の3、4ページのとおり、日本語がほとんど分からないレベル、初期レベルの外国人県民の方が、あいさつや自己紹介ができるようになるための“会話”を中心とした授業を行う「はじめての日本語教室」と、資料9の5、6ページのとおり、こうした初期レベルの外国人県民に対して、初期日本語教育ができる人材育成を目的とした「初期日本語教育向け指導者養成講座」を実施しています。

「はじめての日本語教室」については、岩倉市に多いブラジル国籍の方を中心に、年齢としては10代から60代までの、約15名の方が熱心に学んでいます。また、「指導者養成講座」については、地元の方を中心に、約25名の方が受講しています。

この「はじめての日本語教室」、「初期日本語教育向け指導者養成講座」では、過去3年の事業実施を通じて、本県が独自に開発した学習教材と、「指導者のための教材活用マニュアル」を活用して、実施しています。

最後に、③「あいち地域日本語教育コーディネーター派遣事業」についてです。この事業は、昨年度から実施しています。

「あいち地域日本語教育コーディネーター」とは、地域やその地域に在留する外国人県民の特性等に対応した教育プログラムを構想し、県内の地域日本語教育関係者への指導・助言等を行う方で、今年度10名の方に「あいち地域日本語教育コーディネーター」を委嘱しています。

この派遣事業は、県内の市町村、市町村国際交流協会等からの依頼に応じて、「あいち地域日本語教育コーディネーター」を派遣し、自治体として日本語教室などの事業の立ち上げや進め方に関する事、ボランティアを始めとした日本語教育に関わる方々との連携・協働に関する事などの様々な相談に応じ、専門的な知識や豊富な経験に基づくアドバイスを行っていただいています。

資料9の7、8ページのとおり、8月から派遣の受付を開始し、事前ヒアリングなどを行った後にコーディネーターを派遣しています。現在、9つの市町や国際交流協会からの依頼を受けており、そのうち4つの市町へ派遣を開始しています。主な相談としては、「コロナにより既存の任意団体の教室が閉鎖しているが、市として教室の必要性を認識してお

り、今後、どのように市として進めていくとよいか。」「初期段階を対象とした教室を立ちあげたところであるが、ボランティア内で教室の進め方の意見の相違が生じてきており、よりよい方法について検討・議論するにはどのように進めるのがよいか。」といった相談がありました。

引き続き、市町村等の教室に関する悩み事の相談に丁寧に応じながら、しっかりと連携して取り組んでいきたいと考えています。

最後になりますが、地域における日本語教育については、今後、自治体が主体として推進していく必要があり、県としても、「あいち地域日本語教育センター」を中心に、市町村や市町村国際交流協会、NPOなどの方々と共に、さらなる地域日本語教育の推進に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上です。

### **(事務局[愛知県教育委員会])**

教育委員会では、教育基本法に規定する本県の教育振興基本計画として、2021年2月に「あいちの教育ビジョン2025」を策定し、取り組むべき方向と施策を示しています。

本計画においては、「自らを高めること」と、「社会の担い手となること」を基本に、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と、知・徳・体におたる生きる力の育成に引き続き取り組むとともに、7つの基本的な取組の方向に基づいた施策を進めており、取組の柱の中に、日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実が挙げられています。

それでは、お手元の資料10に沿って、義務教育課としての、外国人児童生徒等への支援について、御説明申し上げます。

まず、現状についてです。1の表は、2017年度から2021年度までの日本語指導が必要な児童生徒数の推移です。

2021年度の日本語指導が必要な児童生徒数は、2020年度からは横ばいとなっており、9,633人となっています。下の折れ線グラフを御覧いただくと、その内訳については、ポルトガル語4,433人、フィリピン語2,393人、スペイン語957人、中国語651人、その他1,004人となっています。

近年の傾向としては、フィリピン語を母語としている児童生徒が増加しています。

愛知県の日本語指導が必要な児童生徒数が、全国で最も多く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一時的に停滞はしていますが、今後さらに増加することが予測されています。

また、散在化の傾向が見られ、名古屋市を除く県内53市町村の内、すでに49の市町に、日本語指導が必要な児童生徒が在籍しており、日本語指導の充実については、県内全域の共通の課題となっています。また、県内には集中地域等、散在地域が混在しており、外国人児童生徒等教育における課題は、それぞれです。

裏面を御覧ください。それでは具体的な支援について御説明申し上げます。

3の小中学校における支援について、表の囲みの中にある日本語初期指導教室については、来日直後等により、日本語習得が必要な児童生徒が、学籍のある学校等に定期的に通いながら、一定の期間、日本の学校生活に必要な基本的生活習慣や日本語指導、教科学習の導入などを行う教室です。

日本語初期指導教室では、これは市町によって色々なカリキュラムがありますが、3～4ヵ月後ぐらいを一つのサイクルとした指導が行われています。

具体的には、第1期では、学校生活を送る上で、最低限の意思疎通ができる日本語を習得することを目標としています。第2期では、学校生活をスムーズに送るための日本語を習得することを目標としています。さらに第3期では、日常生活や授業、行事等で必要な日本語を習得することを目標としています。日本語初期指導を終えた子どもたちは、その後、通常事業における取り出しの学習支援を行っています。

各学校では、〇〇小学校国際教室や、〇〇小学校、中学校日本語教室といった名称で教室を設け、日本語教育適応学級担当教員が、外国人児童生徒等の指導を進めています。

2021年度は、県内に535人の日本語教育適応学級担当教員が配置され、2020年度と比較すると、12人増加しています。

そして、県教育委員会から派遣された語学相談員が、日本語教育適応学級担当教員の補助や、学校生活についてのアドバイス、保護者の面談時の通訳等、児童生徒個々の実情に合わせた支援を行っています。

義務教育課では、こうした小中学校における学校内における外国人児童生徒教育に対して、2つの事業で支援しています。

4番を御覧ください。はじめに、外国人児童生徒教育推進事業費です。

この事業では、先ほど申し上げましたが、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語に堪能な、計11人の語学相談員を、尾張、海部、知多、西三河、東三河の教育事務所に配置し、小中学校及び市町村教育委員会の要請に応じて、語学指導の補助や生活適応指導等の補助を行い、外国人児童生徒等教育の充実に資することを目的としています。

外国人児童生徒等の在籍する小中学校へ、語学相談員を派遣しております。

お手元の資料については、年度当初の配置人数を示していますが、この10月より配置状況を一部変更しましたので、お伝えさせていただきます。

現在は、ポルトガル語対応語学相談員は変更なく、4人を尾張、海部、知多、東三河の事務所に配置をしています。

フィリピン語対応語学相談員が、3名から4名に、1名増員をして、尾張、知多事務所に1人ずつ、西三河教育事務所に2名配置をしています。

一方で、スペイン語対応語学相談員を、3名にしまして、尾張、西三河、東三河にそれぞれ1名ずつ配置をしています。

語学相談員については、先ほど御説明させていただいた業務内容の他にも、保護者との教育相談、教職員の研修会等での助言、進路指導等における通訳や補助等も行っていきます。

2点目は、外国人児童生徒等日本語教育支援事業費補助金でございます。

この事業については、外国人児童生徒等の受け入れ環境の整備を進めるために、市町村が設置する日本語初期指導教室の運営及びICTを活用した教育支援に対し、支援することで、外国人児童生徒等の適切な教育機会の確保を図ることを目的としています。

文部科学省の補助事業、教育支援体制整備事業費補助金の帰国外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業を活用し、市町村が実施する日本語初期指導教室の運営、ICTを活用した教育支援に対し、事業費の方を補助しています。

令和3年度については、瀬戸市、小牧市、豊明市、岩倉市、半田市、大府市、知多市、

安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、蒲郡市を対象として補助しています。

事業の効果としては、日本語の初期指導教室を取り込むことで、子どもたちの多様な実態に応じたきめ細かい指導が可能となっています。

日本語指導が必要な児童生徒が、こうした初期指導教室を行うことで、学校生活へ円滑に適応できるようになっています。

また語学相談員については、日本語教育適応学級担当教員をはじめ、外国人児童生徒教育の担当者等と連携を行うことで、日本語指導が必要な児童生徒への対応が計画的に進み、日本語能力の向上や、子どもたちの落ち着いた学校生活につながっているといった事業の効果が挙げられます。

今後も県教育委員会としては、この事業の活用を促し、外国人児童生徒等一人一人が、着実に日本語を習得し、生き生きと小中学校での生活を送ることができるように、市町村の取り組みを支援し、よりきめ細かな外国人児童生徒への対応を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。続きまして、愛知労働局様から、外国人就労定着支援研修事業につきまして御報告をいただきます。よろしく申し上げます。

#### **(愛知労働局)**

資料 11 に基づき、御説明をさせていただきたいと思います。

表紙にあるとおり、外国人就労定着支援研修事業は、厚生労働省の委託事業です。

ハローワーク等で就労に向けた日本語コミュニケーション能力や、就労における知識、スキルを習得すること及び安定的な就職、職場定着を図るため、このような外国人就労定着支援研修を実施しています。

この研修の経緯を御説明させていただきますと、平成 21 年度から就労準備研修という名目で始め、平成 27 年度より、対象者を定住外国人に拡充し、外国人就労定着支援研修という形で現在に至ります。

外国人就労定着支援研修を開始した平成 27 年度以降、平成 29 年度を除き、一般財団法人日本国際協力センター（J I C E）に、厚生労働省が委託し、実施しています。

研修内容については、学習内容を見ていただくと、レベル 1、レベル 2、レベル 3 というような形で研修を実施しています。

レベル 1 については、初めて日本語を勉強する人、日本語を話せるけど、ひらがな、カタカナの読み書きが少し苦手というコースです。すべてのコースに共通しますが、就労が目的なので、就職活動における求人票の見方、応募書類の書き方、面接の受け方や、働く上で大変重要な労働法等をお話させていただいています。

レベル 2 については、ひらがな、カタカナの読み書きができ、生活の中で日本語のやりとりが少しできる方のコース、レベル 3 については、ひらがな、カタカナや簡単な漢字の読み書きができ、生活の中である程度、日本語の会話ができる方のコースで、レベル 1、2、3 という形で募集をかけています。

研修の申し込みについては、各ハローワーク、愛知県下 16 の職業安定所と 2 つの出張所、計 18 の職業安定所がありますが、そちらで受付をしています。

実施状況については、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインコースを開設し、全部で 52 コース、574 名の方が研修を受けています。

今年度については、資料に年間実施予定表を添付しています。7 月 31 日現在で申し上げますと、今は 20 コースを開催し、うちオンラインが 14 コース、475 名に申し込みいただき、定員の都合で 309 名が受講している状況です。

今年度においても、5 月から申し込みを開始しており、この表の全てのコースを合わせると 49 コース、うちオンラインが 21 コースを予定しています。

また、ハローワークにおいては、就労定着支援研修修了者の各レベルの説明をして、応募可能な求人の開拓を行うとともに、研修機関が発行する研修終了時の成績表の内容を確認し、職業相談、職業紹介に努めています。

ただし、レベル 1 が終了し、そのあとレベル 2 を受ける方も多いですが、どうしても次の研修までの期間が空くということもあり、最近ではコロナ禍で短期間の就労を希望される方が多く、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入を優先したいという方も大変多いため、就職が決まったというのはいいことではありますが、受講は途中でキャンセルされるような方も多い状況です。

外国人の就職関係について、この研修が終わった後も、各ハローワークにおいて、面接会、もしくはセミナー、履歴書の書き方をアドバイスしながら、就職定着に向けて、指導を続けてまいります。

以上です。

### **(事務局)**

ありがとうございました。続きまして、東海日本語ネットワーク様から、日本語学習機会の周知・普及についてご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

### **(東海日本語ネットワーク)**

資料 12 の A 5 版のリーフレットについての経緯をお話したいと思います。

2019 年度に、名古屋市内の基本的なデータ調査をしました。外国人住民が、どの地域にどれぐらいの割合、国籍別、在留資格別の割合でいるのか、日本語教室がどの地域でどれぐらいの学習者を集めて存在しているのか、学習者の人たちがどういう状況で、どこから教室まで通っているのか等を調査しました。調査から見えてきたものは、教室が圧倒的に足りないことはもちろんですが、教室が偏在している、開催時間帯も偏りがあるという状況です。

また、この調査結果を受けて、学習機会がほとんどない人に調査をかける必要があるということで、日本語を学んでいない人たちを対象に、アンケートとヒアリングを実施しました。その結果の調査報告は、昨年度のこの会議でも報告させていただきました。

東海日本語ネットワークは、学習支援をしている人たちのネットワークなので、学んでいる学習者のニーズを取り入れ、そのニーズをボランティアが代弁する、そしてボランティアたちのニーズを取り入れていくという中間支援団体ですが、そこから漏れている人た

ちの方が圧倒的に多いのに、私達が目指すことは一体何だろうということで、昨年度の調査の次の段階として、学ぶ機会のない人たちに目を向けよう、できれば各教室のボランティアの人にも、そういうことを考えてもらいたいという思いで取組を行いました。

どこに学んでいない人がいるのか分からない、ネットワークを頼っては行きつかない調査なので、外国人コミュニティのキーパーソンとなる人たちを集めて、知恵を借りたり、実際に動いてもらったりしました。

その一環として、名古屋出入国在留管理局で、3日間、アンケート調査をしました。アンケート調査ですが、彼らの母語で話しかけるわけではなく、やさしい日本語で、これ見て、QRコードをスマホで撮って、答えて、とお願いし、多くの人が興味を持ってくれました。

その時に、日本語教室に行きたいという声が結構あり、教室のニーズはあると実感しました。その人たちに、教室に行きたいと思ってもらえるような声掛けをするパンフレットを作りたいと思いました。

日本語教室に行っていない人たちは、特に強いニーズがないので、教室に行くのを諦めてしまっている人や、今の状態でも困っていないという人たちに、そんなこと言わずに日本語教室に行きましょうよという声掛けをするためのツールとして、教室を検索できる、検索システムをマップとともに開発して、パンフレットにしました。

パンフレットの右ページが、時間帯別の教室の場所で、QRコードで、その教室がどんなどころか記載してあるページに飛ぶことができます。左ページは、地図上に場所が描いてあります。

ここに記載してある教室は、ぜひ載せてくださいと言ってくれた教室だけなので、数に限りはありますが、パッと見ても、時間帯にも偏りがあるし、場所にも偏りがあるということが一目でわかると思います。

去年はやさしい日本語版を作るまででやっとでしたので、今年度は多言語版を作成しました。お手元には、やさしい日本語版をお配りしましたが、今年度は、各区役所に多言語版を配架し、名古屋出入国在留管理局にも配架していただいています。

先日、名古屋出入国在留管理局で1日、このパンフレットに関連してキャンペーン事業を行いました。そこで感じたことは、ブースを構えて、誘導するスタッフも何人かいて、そこで紹介しますと言っても、ブースまで来てくれる人は本当に少ないです。

これは全然効果がないと思って、今日の新美さんの話で、ゆるやかなつながりに共通すると思いますが、ちょっとお茶を飲んでいるスペースまで行って、何となく声をかけておしゃべりしていたら、どんどん話が進んで行きました。どういうふうにもコンタクトを取るかというのは結構難しく、相手も質問したいことがないとブースへは行けない、何か聞きたいことがないと質問できないと構えてしまうことがあります。そうではなく、普通に話しかけて、日本語どうですかと話しができるような関係づくりからスタートだと感じました。

同じようなキャンペーンを、11月ぐらいに、港区役所内で実施したいと思っています。色々な場所で、繰り返して広げていきたいと考えています。

また、名古屋出入国在留管理局の声掛けで、愛知、岐阜、三重を中心に「外国人支援多文化共生ネット」が作られました。東海日本語ネットワークもその一員になっています。

先ほど、名古屋出入国在留管理局から説明があったワクチン接種の周知なども、各活動団体が協力しています。

それから、少し時期は経ちましたが、ウィシュマさんというスリランカの女性が亡くなったことで、私どもは報道でしか知ることができない事件でしたが、今回、それに関しても率直に意見交換する場を設けていただきました。このように信頼関係を築いていき、良い取組について、私たちは一般の知らない人たちに広めていく役割があると感じています。

最後に情報提供ですが、毎年、名古屋国際センターと共催で、シンポジウムを開催しております。資料 17 ですが、オンラインと会場とハイブリッドで実施します。それから、2つの研修会のチラシを入れてあります。こうしたことも実施していますので、皆さんももしご興味があったら、申し込んでいただきたいと思います。

以上です。

### **(事務局)**

御報告いただきました皆様、ありがとうございます。それでは続きまして、議事(2)イ「意見交換」に入りたいと存じます。

ただ今、各構成団体から御報告いただきました取組につきまして、質問も含めまして、何か御意見がございましたら挙手をお願いします。また、それ以外にも、外国人に対する日本語学習・日本語教育について、各団体において取り組んでおられること、課題として認識している点等がございましたら御報告いただきたいと思います。

### **イ 意見交換**

#### **(新美純子氏)**

貴重なお話をありがとうございます。

愛知県教育委員会のお話で、初期日本語教育が必要な外国籍の子どもたちのデータも示していただきました。私たちも子どもたちの宿題サポートもしていますが、日本語だけではなく、母語のことも結構話題になることが多いので、質問させていただきます。

1点目は、ベトナムのコミュニティの方から、子どもたちは保育園から日本語に触れているので日本語は話せるが、ベトナム語が話せないので、何とかならないかという相談を受けています。もう1点は、子どもは日本の保育園に行っていたから日本語はある程度できる、お母さんはタガログ語だけ、お父さんは少し日本語とタガログ語が話せるというフィリピンの家族で、お母さんがタガログ語で話し掛けて、子どもが日本語で答えるという状況があります。お母さんたちが気にしているのは、今後もっと深刻な話をしたときに、共通して話せる言語がない状況をどうしていくべきかという声が、複数のところから聞こえ始めていて、そういった母語に関する取組は何かありますでしょうか。

#### **(事務局[愛知県教育委員会])**

今のお尋ねを確認させていただきますと、コミュニケーションを取るための言語が親子間でうまくつながらなくなってしまうという質問でよろしいでしょうか。

本課は、外国人の担当の教員を相手に研修を行ったり、語学相談員の研修をする機会がありますが、その場でも同じような話題が出ています。

今、具体的に即効性のある取組というところまでは行っていませんが、そのような課題は認識をしているため、それを克服する取組として、例えば、どこかの市でやっている内容で上手く対応できた方法があれば、担当教員や語学相談員の研修等の中で共有するような、少し地道な取組になりますが、そのような形で進めています。

### **(東海日本語ネットワーク)**

先ほど、「外国人支援多文化共生ネット」の話をしました。今年度、トヨタ財団の助成事業を受託して、2年間で、妊娠・出産から、就学前までの子育て支援をするための基礎的な調査と、そのためのセミナーを展開する事業を、愛知・岐阜・三重の東海3県を中心に、14都市で進めています。

その調査で、0～5歳までの子どもの国籍別の統計データが欲しいと思ったのですが、自治体によって、基礎データをオープンにしているところと、オープンにできないところ等、色々な対応があります。自治体の協力が欠かせないのですが、任意団体の事業でそこまで提供できないという市町もあり、ちょっと苦戦している状況です。

県の調査や国関係の調査ではありませんが、私どもの調査も東海3県で調査するというネットワークの意義が大きいと思っているので、何とか協力してもらいたいのですが、どういうところから協力を仰ぐといいかをお尋ねしたいです。

この事業のコンセプトは、子どもたちが就学して、学校で初めて大変だという課題を認識する保護者が多いので、妊娠・出産から、安心して子育てできるような環境を整えるためには、就学前の状況を、しっかりと捉えていくことがとても大切で、かなり学術的な調査・研究になるものです。

### **(豊橋市)**

様々な団体や大学、研究機関などの関係の方から、今後の多様性社会に紐づいていく、具体的な教育や日本語学習の状況を知りたい、基礎自治体の様々なデータを知りたいという照会は、他の市町も同様だと思いますが、とても多く、現状ではかなりの仕事の時間を取られてしまっていることも事実です。どの情報を提供することが、どのような効果を生むのか、その結果を系統立てて活用することができるのか、というのは、私たちの業務の中でも、非常に重要になっています。

国籍別の人口動態や外国人児童生徒の就学状況等について、教育委員会だけではなく、住民基本台帳や、外国人登録の部署や情報システムの部署と連携をして、できる範囲で協力させていただきたいですし、また、それをさらに活用していただき、今後の私たちの施策につなげていきたいので、可能な限り協力をしていきたいと思っています。

先ほどの母語の話ですが、アイデンティティの確立などの問題で必要性があるため、ポルトガル語を母語とした子どもたちが、日本語を学びながらも、母語を忘れないようにするための母語保持教室を実施しています。

以前はブラジルに帰る前提の来日だったため、母語保持のニーズが多く、市内の中でも、色々な場所で70、80人が日本語を学びつつ、この教室を利用する状況でしたが、近年はニーズが薄れており、教室の生徒が2、3人という状況です。帰る予定があるのでポルトガル語習得のニーズがあると言いますが、実際は帰らないということが多いのではないかと

ということも踏まえ、受託団体とも相談し、今後の事業の進め方を検討していく必要があると考えています。

確かに、親と子どもの母語が違うということが、教育の問題になっていることもあります。流れとして、親が頑張るって日本語を覚えるだとか、通訳を介してかもしれませんが、日本の社会に何とか適応していくことを優先する家庭が多くなっている気がします。日本で就職して資格等を取って、日本人と同じように活躍するということを優先して考えないと、外国人の子どもには辛いものがあるのかなと思います。

親と子とのコミュニケーションに関することは、非常にデリケートな問題で、各家庭によっても違いがあります。何かサポートするようなことがあった方がいいと思いますが、現状の豊橋市の母語保持についての報告は以上です。

### **(愛知県経営者協会)**

私どもは、経営者団体、経済団体です。産業側の立場として、今、愛知県はものづくりをリードしている中で、特にものづくりの現場を、外国にルーツを持つ働く皆さんにも多く支えていただいています。

そういう中で、愛知県経営者協会としては、各地域にボランティアで日本語を教えている教室が、愛知県には多々ありますので、そういったところに基金という形で拠出をしていますが、それだけではなく、もう少し地域のニーズに沿った形、例えば、海外勤務経験があつて、これからリタイアするような人たちで、その地域の日本語教室の何かしらのサポートをさせていただくようなことができないか、地域の一員として少し御協力できるものがないかということ、会員の企業と検討し始めたところです。

会員企業や行政の皆さんと、どういったニーズがあつて、しっかりやっていけるものなのかということ、これから相談して進めたいと思いますが、企業の立場としても、これから愛知県では労働人口が減っていくという中で、先ほど新美さんからも御指摘があつたように、働く場として日本は魅力的なのか、日本に行ってみたい、働いてみたいと言ってもらえるような場として、しっかりやっていけるように、働く本人はもちろん、その家族も含め、生活の場として、どのように環境を整えていけるのかと考えていきたいと思いますので、この場をお借りして、御紹介させていただきました。

### **(東海日本語ネットワーク)**

母語教育ですが、帰国するからということではなく、バイリンガル教育と捉えていただくと良いと思います。

理由は2つあつて、家庭内で親子のコミュニケーションが取れないと、アイデンティティの確立ができない、その子がしっかりと成長するときに課題になるということが1つ、もう1つは、言語の基礎は母語、家庭内言語なので、そこがしっかりできないと、もう一方の言語もあやふやになってしまうという研究が、主流になっています。

家庭内言語とそこに加わった日本語と、両方の言語を伸ばしていくことが、バイリンガルの人材として非常に貴重です。モノリンガルの人と比較しても、バイリンガルの方は非常に言語的な発達がしっかりして、優秀だということも言われるようになっています。なので、これは宝だからぜひ伸ばしましょうというアプローチをしていただくと、ちょっ

と変わるかなと思います。

帰国するからではなく、外国で生まれたり、育ったりする子どもの持っているものに価値があって、それを殺してしまったらもったいないというようなアプローチで、それをしないと、子どもは非常に大きな損失を被って不安定な状況になる可能性もあるということ、皆が共有すると、もう少し違ってくるのではないかと思います。

#### **(事務局)**

様々な意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、「日本語学習・日本語教育WG」を終了させていただきます。

なお、次回は、年明け1月中下旬の開催を予定しておりますので、引き続き御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。